

令和 7 年度中小企業者等物価高騰対策支援金 Q&A

令和 7 年 5 月 1 日時点版

Q 1. 対象となる中小企業者等とは、どれくらいの規模の事業者のことですか？

A 1. 中小企業基本法に基づく中小企業者や小規模企業者で、以下の表に当てはまる会社または個人事業主が対象となります。

業種	資本金の額 または出資の総額	常時使用する 従業員の数
製造業、建設業、運輸業、その他の業種※	3 億円以下	または 3 0 0 人以下
卸売業	1 億円以下	または 1 0 0 人以下
サービス業	5 千万円以下	または 1 0 0 人以下
小売業	5 千万円以下	または 5 0 人以下

※農林漁業は「その他の業種」に該当

なお、社会福祉法人や医療法人、NPO 法人、一般（公益）社団・財団法人等は中小企業基本法上の中小企業者に該当しないため、本支援金においては対象外となります。

Q 2. 農家は対象になりますか？

A 2. 農家の方も対象となります。ただし、農業収入額が 50 万円未満であるなど要件を満たさない場合は対象外となります。

Q 3. 創業間もない新規創業者は対象になりますか？

A 3. 令和 6 年 4 月 1 日以前に町内で創業（開業）し、1 年以上事業を営んでいる事業者の方は対象となります。

Q 4. 事業所は町内にありますが、住民票は町外にあります。対象となりますか？

A 4. 個人事業主の場合、町内に住民票がある方が対象となります。
一方、法人の場合は、町内に本店所在地を有する事業者が対象となります。（ただし、町内において事業実態がないなどの場合には対象外となる可能性があります。）

Q 5. 町内に複数の事業所がありますが、事業所ごとに申請はできますか？

A 5. 町内の事業所数に関わらず 1 事業者につき 1 回限りの申請（交付）となりますので、事業所ごとの申請はできません。

Q 6. 申請書類はどこで入手できますか？

A 5. 町のホームページに掲載しておりますので、ダウンロード・印刷してご使用ください。
また、神川町役場 2 階経済観光課窓口、神泉総合支所地域振興課窓口、神川町商工会に申請書類を配架・配布しております。

A 7. **法人の場合**：法人事業概況説明書の「売上（収入）高」欄の金額を円単位でご記載ください。

個人事業主の場合：申告書の「収入金額等」欄の事業（営業等・農業）の金額をご記載ください。

2 / 3

Q 8. 町・県民税申告のみ行っており、確定申告書類がありませんが、申請できませんか？

A 8. 町・県民税申告のみの方は、町・県民税申告書および収支内訳書の写しをもって、確定申告書類とみなしますので、それらの書類を添付のうえ、ご申請ください。

Q 9. 申請から振込までにどれくらいの期間がかかりますか？

A 9. 申請書類に不備がなければ、概ね 1 か月～1 か月半程度でご指定の口座へ振込する予定です。交付が決定した方には、「交付決定通知書」を送付いたします。なお、振込完了のお知らせはいたしませんので、通帳の記帳等によりご確認ください。